9月号 ごあいさつ

先人 先哲から学ぶ "日本の経営思想 " Vol.1 「 石門心学 」の開祖、 石田梅岩の説く商人道!!

株式会社 山西 あすなろ会顧問 西 垣 洋 一 代表取締役社長 西 垣 洋 一

CSR(企業の社会的責任)・CSV(共有価値の創造)が叫ばれて久しい中、世界的な企業、日本を代表するような大企業においてさえ倫理観の欠如とも言える不正・不祥事が絶えません。木材 住宅業界においても残念なことですが、耐震偽造問題を始め、施工不備問題、不正融資、粉飾決算疑惑など業界への信用不信を招くような不祥事が相次いでいます。これらは行き過ぎた"利益至上主義"に起因するものです。しかしながら企業にとって"利益"とは、社会に貢献した証であり、また事業の継続に不可欠なものです。この大切な利益を得るための"商人道の原点"について日本の先人・先哲から学んでいきたいと思います。

石田梅岩 (1685~1744) は、江戸時代に活躍した商人であり、石門心学の開祖です。「大阪商人の思想は石田梅岩から始まる」、あるいは<u>「日本の経営哲学は石田梅岩に始まる」</u>といっても過言ではありません。梅岩は、相談者とのやりとりを通して、仕事観や生き方を伝え、「**都鄙問答(とひもんどう)」**や「倹約斉家論」を記し、その教えが石門心学です。「都鄙問答」は経営の神様と言われた松下幸之助翁の座右の書でもあります。

<u>梅岩の思想の根幹にあるものは、商売と道徳の融合です</u>。道徳のないビジネスは、自分が認められたい、自分が豪遊したいなど、終わりのない強欲主義に陥ります。<u>梅岩は「どうやって儲けるのか</u>」も必要だが、その根底には「どう生きるか」が大事であると説いています。

又梅岩は、武士中心の「士農工商」の身分制度の中にあって「商人が商売で利益を得ることは、武士の俸禄と同じだ」と主張、「商人道に則ってお金は堂々と稼いだらいい」として商人の地位や稼ぐことに関する間違った認識を正しました。<u>梅岩の説く商人道とは、「商売は正直と倹約の心を持って行い、得た利益は、最終的に世の中のために役立てる」ということです。</u>

【 石田梅岩-石門心学-の教え 】(右、「 心学五則 」 参照)

「**正直」** 「正直」という行為の善悪を決めるものさし(基準)は、自分の内面にあるものであり、その「心」が許さない行為は、やってはいけない。(石門心学の名の由来)

「勤勉」 - 「働くことは、傍(ハタ)を楽にする行為」 傍とは周りの人、他者 etc

「**倹約**」 一 道理にかなうよう自分の立場や経済状態に応じて過不足なく消費するよう財宝を 大切に扱い、それを活用すること。

倹約は、吝嗇 (りんしょく 必要な支出さえ出し惜しむこと)・ケチとは本質的に異なる (諺 倹約と吝嗇は水仙と葱(ネギ) -見た目は似ているが、まったく違う)

「天地自然論」- 「天地自然の原理に従っているのか」を追求し続けること(易経の思想)

【 石田梅岩が残した言葉 】

「実 (まこと) の商人は先に立ち、我も立つことを思うなり」

- ・真の商人とは、相手と自分の双方が納得できるように商売をするものだ。
- ・お客様のことを優先的に考え、正直でいることで信用や信頼を得て仕事ができる。

「二重の利を取り、甘き毒を喰ひ、自死するやうなこと多かるべし」

・儲けしか目に無い人達は目先の欲にかられて後から出る損害のことを考えておらず 結局自らの行いで首を絞めることになってしまう。

「屏風(びょうぶ)と商人はまっすぐであれば必ず立つ|

・屏風と商人はまっすぐに立たないと言われていたが、屏風は床が平らでないと立てること が難しいように、商人も心が平らな床のように正直であればこそ、信用を得られる。

石田梅岩の思想は、近江商人の「三方よし」の思想と並んで「日本のCSRの原点」と言われ、 CSRの本質的な精神を表現しています。営利活動を否定せず、「持続的発展」の観点から、本業の 中で社会的責任を果たすことを説き、又、梅岩の思想は、世界的な動きであるSDGs(持続可能な 開発目標)・ESG(環境・社会・ガバナンス)の理念とも合致します。

混沌とする国際情勢の中、大変革期を迎える業界にいる我々にとって、「道」を踏みはずすことなく持続的発展をし続ける為には、石田梅岩先生の教えを胸に刻んで進むことが大切になります。

2019年9月吉日

石田梅岩の教え-石門心学『心学五則』-

『心学五則』は実践的な立場から心学の要件を五つにまとめたもので、寛政八年(1769) に石門心学の後継者・鎌田柳泓によって作成(以下要点抜粋)。

第一則 – 持敬(じけい) – 敬う心を持つ

「持敬とは敬(けい:つつしむ)を持(たもつ)という事にて、万事うかめず(心を落ち着けて)怠らず、油断大敵といふ事を能く知りて、朝夕恐れ慎むことなり。色を畏れ(おそれ)、酒をいましめ、気随(きずい:わがまま)を慎み、怒りを制し、君(君主、主君)を敬ひ、父母を愛し、兄弟に親しみ、夫婦の間みだりにならず、目下の者に愛敬あり、家業に出精(精を出して努力する)するものは敬の人なり。若しこの敬の字より入る事を知らず、みだりに高上の論(高尚なる論)をなし晩顔(さとりがお:小ざかしい、したり顔)なる人はみな外道の類なり」

「心ゆがむときは、その取計(とりはからい:ものごとの処理)、みなゆがむなり。その取計ゆがみ、中(ちゅう:中庸。中正で行き過ぎや不足のないこと)を失へば、人服せず。人服せざれば事敗る(やぶる:失敗する)。事敗るれば身たらず、家斉(ととの)はず。されば暫も間断なく(絶え間なく)敬を持べきなり」

第二則 - 積仁(せきじん) - 人徳・陰徳を積む

「積仁とは仁を積むと書きて、常に慈善の心を抱きて人を利益(りやく:ためになること、利徳)する事なり。かくのごとくつとめて、その功を積むを積仁といふなり。積仁の功をなさんと思は、、

- 一、第一に怒りの心を断つべし。人を害(そこな)ふの心にて大ひに仁を破る。
- 一、第二に、誹謗(ひぼう:人をそしる)の言を出すべからず。人を憎み害ふの心にて仁をそこなへばなり。
- 一、第三に、驕慢(きょうまん:おごりあなどる)の心を断つべし。人を軽じ卑しむの心、仁にあらざればなり。
- 一、<u>第四に、みだりに財宝を費やすべからず</u>。かくのごとくなれば家乏しきにいたる。家乏しければ眷属(けんぞく:一族、親族)くるしむ。況や人を救ふこと難(かたか)るべし。さればこれ亦仁を害ふ事大なり。
- 一、第五に、人に接る(まじわる:接する)時、常に顔色を柔和にすべし。顔色和せざれば人の心を傷(いた)ましむ。若し顔色柔和なれば人みな安心す。人を安心さするより仁なるはなし。
- 一、第六に、言を謹んでみだりに悪口などすべからず。凡そ人に対しては、その人の堪能(たんのう:満足する、気を晴らす)するやうに挨拶すべし。
- 一、第七に、若し家に害なき所の財宝あらば貧者または乞食などに施すべし。倹約し、貧者を賑わす(にぎわす: 喜んでもらう)べし。これまた大いなる仁なり。
- 一、第八に、物の命を惜しむべし。

上のごとく積仁する時は、その身に善報いたるなり。善悪禍福は、みな人の思はくなり。禍福(かふく: 災いと幸い)は、多くは人の自ら招く所と知るべし」

●第三則 - 知命(ちめい) - 天命を知る

「<u>知命とは天命を知ることなり</u>。およそ人生の禍福吉凶(かふくきっきょう:幸福と不幸)は、則、陰陽盈虚(えいきょ:みちかけ)消息の理(ことわり:時の変化の道理)にして、春秋の互に行わるが如く、昼夜の変わるがわる 廻るが如く、潮の満干の如く、天気の晴陰(はれくもり:晴れや曇り)の如し。

されば人と生れては、禍福吉凶は免れざるなり。故に富貴の人にても不時の損失ありて心を痛しむることあり。 貧賤の人に不時の徳分ありて喜ぶことあり。持敬積仁すればとて、禍(災い)を絶へてなくして福(幸い)のみと し、凶を総て変じて吉ばかりとするに非ず。されば持敬積仁をつめば福はおのづから盛んなる道理なり。もしこの 功なくして放逸無慚(ほういつむざん:自分勝手で恥しらず)なれば禍は日々に集り、福は月々に衰ふべし」

●第四則-致知(ちち) -知識・見識を極める

「致知とは知る事を致(きわむ:極める)といふ事にて、およそ天下の理を知り、明る(あきらむる:明らかにする)事なり。然るに天下の理を明めんと欲せば、まづ人心の体(人の在るがままの本性)を究め知るのあり。人心の体を究め知れば、その心即ち天理なり。

さて致知の功をなさんと思はば、まづ持敬の中に於て、且つ観心の功を施すべし。観心(かんしん)とは心を 観じ見る事なり。朝より暮に至り、暮より朝に至るまで、立につけ居るにつけ、心中に浮ぶ所の善悪の念一毛も 捨ず、一毛も取らず、ただ是を観じ見て、少しも漏らさざること堤を築きて水を貯へ一滴をも漏らさざる如くすべし」

第五則 - 長養(ちょうよう) - 小児を一人前に養育する

「長養とは小児を養育して成長せしむるの義なり。はじめて道を悟りたるは、小児のはじめて出生したる如きものにて、捨ておけば遂に是を失ふに至る。故に日々にこれを養育して成長せしむるにあり。

この長養に二つの心得あり。敬に居て虚明の体(なにものにもとらわれない心と体)を守る、を存養といふ。 存養(そんよう:本来の心を失わないようにして、その善性を養い育てること)とは「その心を存し、その性をやしな ふ」の義にして、その心を存すとは常に心にわすれぬ義なり。一つは省察(せいさつ:自分自身を顧みてその善 し悪しを考えること)なり。かへり見るといふ義にて事にあたりて一念うごく時、已に私ありやし無きやと顧て、私を去 って公に就くの義なり」 ※「義」 - 守るべき正しい筋道。非をなす者を見逃さず罰すること。